



| | |
|------------------|---|
| Title | 目録 伊藤一隆関係資料 |
| Author(s) | 井上, 高聡; Inoue, Takaaki |
| Citation | 北海道大学大学文書館年報, 10, 73-82 |
| Issue Date | 2015-03-31 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/59213 |
| Type | other |
| File Information | ARHUA10_004.pdf |



< 資 料 >

〔目録〕伊藤一隆関係資料

| 資料番号 | | 資料表記 | | | 付帯情報 | |
|------|----|------------------------------|-----------------|------------------|------|--------------|
| 番号 | 類別 | 資料名 | 年・年度・自至 | 作成者 | 年代 | 形態 |
| 0001 | F | [辞令 (W. P. ブルックス随 行)] | 明治十二年七月五 日 | 開拓使 | 1879 | 和紙 1 |
| 0002 | F | [辞令 (札幌第二次農業博 覧会委員兼務)] | 明治十三年十月四 日 | 開拓使 | 1880 | 洋紙 1 |
| 0003 | F | [辞令 (物産局博物課兼製煉 課)] | 明治十三年十月十 三日 | 開拓使 | 1880 | 洋紙 1 |
| 0004 | F | [辞令 (月俸)] | 明治十三年十二月 三日 | 開拓使 | 1880 | 洋紙 1 |
| 0005 | F | [辞令 (佐藤少書記官随 行)] | 明治十四年三月廿 九日 | 開拓使 | 1881 | 洋紙 1 |
| 0006 | F | [辞令 (室蘭郡・恵山・函館 巡回)] | 明治十四年九月十 七日 | 開拓使 | 1881 | 洋紙 1 |
| 0007 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十四年九月廿 一日 | 開拓使 | 1881 | 洋紙 1 |
| 0008 | F | [辞令 (函館出張)] | 明治十五年五月十 五日 | 札幌県 | 1882 | 洋紙 1 |
| 0009 | F | [辞令 (札幌博物場詰)] | 明治十五年七月廿 七日 | 農商務省 | 1882 | 和紙 1 |
| 0010 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十五年十一月 十三日 | 札幌県 | 1882 | 洋紙 1 |
| 0011 | F | [辞令 (出京)] | 明治十五年十二月 一日 | 札幌県 | 1882 | 洋紙 1 |
| 0012 | F | [辞令 (手当金給与)] | 明治十五年十二月 廿七日 | 農商務省 | 1882 | 和紙 1 |
| 0013 | F | [辞令 (北海道事業管理局事 務取扱)] | 明治十六年三月六 日 | 農商務省 | 1883 | 和紙 1 |
| 0014 | F | [辞令 (手当金)] | 明治十六年四月廿 五日 | 大蔵省 | 1883 | 和紙 1 |
| 0015 | F | [辞令 (勸業課農務係兼博物 係事務取扱)] | 明治十六年九月一 日 | 札幌県 | 1883 | 洋紙 1 |
| 0016 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十六年十二月 廿八日 | 札幌県 | 1883 | 洋紙 1 |
| 0017 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十七年十一月 七日 | 札幌県 | 1884 | 洋紙 1 |
| 0018 | F | [表彰 (献納)] | 明治十七年十一月 十一日 | 宮内省 | 1884 | 洋紙 1 |
| 0019 | F | [譴責] | 明治十七年十一月 二十日 | 札幌県令大書記官 佐藤秀顕 | 1884 | 札幌県 罰 紙 1 |
| 0020 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十七年十二月 廿四日 | 札幌県 | 1884 | 洋紙 1 |
| 0021 | F | [辞令 (奥羽六県及北海道三 県連合勸業会委員)] | 明治十八年二月六 日 | 札幌県 | 1885 | 洋紙 1 |
| 0022 | F | [辞令 (出京)] | 明治十八年五月廿 五日 | 札幌県 | 1885 | 洋紙 1 |
| 0023 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十八年六月廿 三日 | 札幌県 | 1885 | 洋紙 1 |

| 資料番号 | | 資料表記 | | | 付帯情報 | |
|------|----|------------------------|--------------|----------------------------|------|------|
| 番号 | 類別 | 資料名 | 年・年度・自至 | 作成者 | 年代 | 形態 |
| 0024 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十八年九月二日 | 札幌県 | 1885 | 洋紙 1 |
| 0025 | F | [辞令 (函館県・根室県出張)] | 明治十八年九月廿二日 | 札幌県 | 1885 | 洋紙 1 |
| 0026 | F | [辞令 (慰労金)] | 明治十八年十二月廿四日 | 札幌県 | 1885 | 洋紙 1 |
| 0027 | F | 謝状 (寄贈) | 明治廿年十二月廿二日 | 大日本水産会幹事長 柳植悦 | 1887 | 洋紙 1 |
| 0028 | F | [辞令 (賞金)] | 明治二十年十二月二十三日 | 北海道庁 | 1887 | 洋紙 1 |
| 0029 | F | [辞令 (年俸)] | 明治廿一年五月十四日 | 内閣 | 1888 | 洋紙 1 |
| 0030 | F | [感謝状] | 明治廿一年九月廿四日 | 天塩国六郡北見国四郡連合水産品評会長 高岡直吉 | 1888 | 和紙 1 |
| 0031 | F | [辞令 (第三回内国勸業博覧会委員)] | 明治二十一年十月十九日 | 北海道庁 | 1888 | 洋紙 1 |
| 0032 | F | [辞令 (上京)] | 明治廿二年九月廿一日 | 北海道庁 | 1889 | 洋紙 1 |
| 0033 | F | [辞令 (除服出仕)] | 明治二十二年十月十九日 | 北海道庁 | 1889 | 洋紙 1 |
| 0034 | F | [辞令 (上京)] | 明治廿二年十二月三日 | 北海道庁 | 1889 | 洋紙 1 |
| 0035 | F | [辞令 (上京)] | 明治廿三年八月十五日 | 北海道庁 | 1890 | 洋紙 1 |
| 0036 | F | [辞令 (第三回内国勸業博覧会審査官被免)] | 明治廿三年十一月一日 | 内閣 | 1890 | 洋紙 1 |
| 0037 | F | [辞令 (賞金)] | 明治廿四年一月十三日 | 北海道庁 | 1891 | 洋紙 1 |
| 0038 | F | [辞令 (上級俸)] | 明治廿四年一月十九日 | 内務省 | 1891 | 洋紙 1 |
| 0039 | F | [辞令 (上京)] | 明治廿四年六月廿五日 | 北海道庁 | 1891 | 洋紙 1 |
| 0040 | F | [辞令 (臨時博覧会事務委員)] | 明治廿四年十月十日 | 北海道庁 | 1891 | 洋紙 1 |
| 0041 | F | [辞令 (北海道物産共進会事務委員)] | 明治二十五年六月十日 | 北海道庁 | 1892 | 洋紙 1 |
| 0042 | F | [辞令 (北海道物産共進会事務委員免ス)] | 明治二十五年七月二十六日 | 北海道庁 | 1892 | 洋紙 1 |
| 0043 | F | [辞令 (北海道物産共進会事務委員長代理)] | 明治二十五年八月六日 | 北海道庁 | 1892 | 洋紙 1 |
| 0044 | F | [辞令 (北海道物産共進会残務整理委員)] | 明治二十五年九月一日 | 北海道庁 | 1892 | 洋紙 1 |
| 0045 | F | [辞令 (本社技師ニ聘用)] | 明治廿五年十一月一日 | 帝国水産株式会社専務取締役 村山長太郎 | 1892 | 和紙 1 |
| 0046 | F | 願書[内務大臣伯爵井上馨宛て] | 明治廿五年十一月五日 | 非職北海道庁技師 伊藤一隆 | 1892 | 和紙 1 |
| 0047 | F | [辞令 (賞金)] | 明治廿五年十一月十七日 | 北海道庁 | 1892 | 洋紙 1 |
| 0048 | F | [辞令 (函館支社詰)] | 明治二十六年九月二十七日 | 帝国水産株式会社 | 1893 | 和紙 1 |

| 資料番号 | | 資料表記 | | | 付帯情報 | |
|------|----|----------------------|-------------|---|------|-----------------|
| 番号 | 類別 | 資料名 | 年・年度・自至 | 作成者 | 年代 | 形態 |
| 0049 | F | [辞令通知状] | 明治廿八年五月十六日 | 農商務大臣秘書官 | 1895 | 洋紙 1 |
| 0050 | F | [辞令通知状] | 明治廿八年十一月廿七日 | 農商務大臣秘書官 | 1895 | 農商務省 罫紙 1 |
| 0051 | F | [辞令 (手当)] | 明治廿八年十一月廿七日 | 農商務省 | 1895 | 洋紙 1 |
| 0052 | F | [辞令 (手当)] | 明治廿九年五月廿五日 | 農商務省 | 1896 | 洋紙 1 |
| 0053 | F | [辞令 (米国派遣費補助下附)] | 明治廿九年六月一日 | 農商務省 | 1896 | 農商務省 罫紙 1 |
| 0054 | F | [謝状] | 明治三十年三月三十一日 | 大日本水産会水産伝習所長 正四位勲二等 村田保 | 1897 | 洋紙 1 |
| 0055 | F | [辞令 (手当)] | 明治三十年五月三日 | 農商務省 | 1897 | 洋紙 1 |
| 0056 | F | [辞令 (審査第一部勤務)] | 明治三十年八月十一日 | 第二回水産博覧会事務局 | 1897 | 第二回水産博覧会事務局罫紙 1 |
| 0057 | F | [辞令 (神戸出張所出張)] | 明治三十年八月十九日 | 第二回水産博覧会事務局 | 1897 | 第二回水産博覧会事務局罫紙 1 |
| 0058 | F | [辞令 (審査第二部兼務)] | 明治三十年九月三日 | 第二回水産博覧会事務局 | 1897 | 第二回水産博覧会事務局罫紙 1 |
| 0059 | F | [辞令 (諾威万国漁業博覧会出品取扱)] | 明治三十年十一月一日 | 大日本水産会 | 1897 | 大日本水産会罫紙 1 |
| 0060 | F | [辞令 (神戸出張所出張)] | 明治三十年十一月三日 | 第二回水産博覧会事務局 | 1897 | 第二回水産博覧会事務局罫紙 1 |
| 0061 | F | [受書差出依頼状] | 明治三十年十一年三日 | 審査幹事 藤田四郎 | 1897 | 第二回水産博覧会事務局罫紙 1 |
| 0062 | F | [通知状 (慰労)] | 明治三十年十二月廿八日 | 大日本水産会幹事長 田中芳男 | 1897 | 和紙 1 |
| 0063 | E | 第二回水産博覧会賞証 | 明治三十年十二月廿八日 | 第二回水産博覧会総裁大勲位功二級 彰仁親王 副総裁正三位勲一等男爵 山田信道 審査官長従三位勲二等 村田保 | 1897 | 洋紙 1 |

| 資料番号 | | 資料表記 | | | 付帯情報 | |
|------|----|-------------------|--------------|---|------|--------|
| 番号 | 類別 | 資料名 | 年・年度・自至 | 作成者 | 年代 | 形態 |
| 0064 | F | 伊藤一隆宛て田中芳男・村田保書簡 | 明治三十年十二月廿八日 | 大日本水産会幹事長 田中芳男 大日本塩業協会々長 村田保 | 1897 | 封書 |
| 0065 | F | [伊藤一隆宛て照会状] | 明治三十二年九月卅日 | 外務大臣官房記録課 | 1899 | 外務省野紙1 |
| 0066 | F | [辞令 (顧問)] | 大正元年十月十四日 | 刈羽郡協賛会長 稲田甫吉 | 1912 | 洋紙1 |
| 0067 | F | [辞令 (月俸)] | 大正二年一月一日 | 日本石油株式会社 | 1913 | 洋紙1 |
| 0068 | F | [辞令 (経理部調査課長)] | 大正二年四月七日 | 日本石油株式会社 | 1913 | 洋紙1 |
| 0069 | F | [辞令 (月俸)] | 大正二年五月三十日 | 日本石油株式会社 | 1913 | 洋紙1 |
| 0070 | F | [辞令 (監事)] | 大正三年六月廿三日 | 日本石油株式会社 | 1914 | 洋紙1 |
| 0071 | F | [辞令 (経理部調査課長)] | 大正七年三月十五日 | 日本石油株式会社 | 1918 | 洋紙1 |
| 0072 | F | [辞令 (月俸)] | 大正八年七月一日 | 日本石油株式会社 | 1919 | 洋紙1 |
| 0073 | F | [辞令 (顧問)] | 大正九年一月廿六日 | 日本石油株式会社 | 1920 | 洋紙1 |
| 0074 | F | [辞令 (月俸)] | 大正九年一月廿六日 | 日本石油株式会社 | 1920 | 洋紙1 |
| 0075 | F | [辞令 (依願解職)] | 大正十年十月一日 | 日本石油株式会社 | 1921 | 洋紙1 |
| 0076 | F | [辞令 (退職手当金、功労金)] | 大正十年十月一日 | 日本石油株式会社 | 1921 | 洋紙1 |
| 0077 | F | [辞令 (石油事業調査嘱託)] | 大正十年十月一日 | 日本石油株式会社 | 1921 | 洋紙1 |
| 0078 | F | [辞令 (月俸)] | 大正十年十月一日 | 日本石油株式会社 | 1921 | 洋紙1 |
| 0079 | F | 函館禁酒倶楽部会員之証 | | 函館禁酒倶楽部 | | カード |
| 0080 | F | 函館禁酒倶楽部知友誘引券 | | 函館禁酒倶楽部 | | カード |
| 0081 | F | [贈呈状] | 明治二十六年一月三日 | 北海禁酒会 | 1893 | 和紙1 |
| 0082 | F | [推薦状] | 明治三十二年三月六日 | 函館禁酒会会頭 中川孝太郎 | 1899 | 洋紙1 |
| 0083 | E | 伊藤一隆宛て東京禁酒会発書簡 | 大正十五年十一月二十八日 | 東京禁酒会 | 1926 | 封書 |
| 0084 | E | 伊藤一隆宛て日本国民禁酒同盟発書簡 | 大正十五年十一月廿八日 | 日本国民禁酒同盟 | 1926 | 封書 |
| 0085 | F | [証書 (特別会員)] | 明治廿八年七月十七日 | 日本海員掖済会総裁 大勲位 威仁親王 日本海員掖済会会長 従三位勲一等 赤松則良 | 1895 | 洋紙1 |

| 資料番号 | | 資料表記 | | | 付帯情報 | |
|------|----|--------------------------|------------|-----------------------------|---------|-------------|
| 番号 | 類別 | 資料名 | 年・年度・自至 | 作成者 | 年代 | 形態 |
| 0086 | F | 日本帝国海外旅券（伊藤一隆） | 大正五年二月廿二日 | 日本帝国外務大臣従三位勲一等男爵 石井菊次郎 | 1916 | 旅券 |
| 0087 | F | 有位者届出心得 | 明治二十四年六月 | 爵位局 | 1891 | 和紙 1 |
| 0088 | F | [伊藤家住宅設計図面] | [1921年] | | 1921 | 方眼紙 1 |
| 0089 | F | 日本土木株式会社宛て御請書（伊藤家住宅新築工事） | 大正十年十一月廿三日 | 村松幾太郎 | 1921 | 和罫紙 1 |
| 0090 | F | 領収書（家具） | 大正十一年六月廿四日 | 郡司敏直商店 | 1922 | 郡司敏直商店和罫紙 1 |
| 0091 | F | 領収証（植木） | 大正十一年十月三日 | 阿部定若 | 1922 | 和紙 1 |
| 0092 | F | [伊藤家住宅写真 4 枚] | [1921-22年] | 東京中野 萩野写真所 | 1921-22 | ネガフィルム |
| 0093 | F | 弔辞 | 昭和四年一月七日 | 札幌同窓会東京支会 理事長 早川鐵治 | 1929 | 和紙 1 |
| 0094 | F | 弔辞 | 昭和四年一月七日 | 東京基督教青年会 | 1929 | 和紙 1 |
| 0095 | F | 弔辞 | 昭和四年一月七日 | 東京学生基督教青年会連盟委員長 山本忠興 | 1929 | 和紙 1 |
| 0096 | F | 弔辞 | 昭和四年一月七日 | 社団法人伯十字会長 正三位勲一等 渡辺暢 | 1929 | 和紙 2 |
| 0097 | F | 領収書（資本払込金） | 明治廿七年五月卅日 | 帝国水産株式会社 | 1894 | 洋紙 1 |
| 0098 | F | [受取証（換金）] | 明治廿八年十一月卅日 | 第三百三十二国立銀行 | 1895 | 洋紙 1 |
| 0099 | F | [受取証（電信送金）] | 明治廿九年五月廿九日 | 第三国立銀行 | 1896 | 洋紙 1 |
| 0100 | F | [笹野栄吉宛て送金証] | 四月六日 | | | 洋紙 1 |
| 0101 | F | [払込金額メモ] | | | | 洋紙 1 |
| 0102 | F | [封筒] | | | | 封筒 |
| 0103 | D | [還暦記念寄せ書き帳] | 大正八年三月廿一日 | [伊藤一隆] | 1919 | 手帳 |
| 0104 | J | 写真アルバム [アメリカ渡航時] | [1921年] | [伊藤一隆] | 1921 | 写真 |
| 0105 | J | 偕楽園孵化所 | 明治十一年 | 北海道鮭鱒孵化事業創基80周年(1959.10.16) | 1878 | 写真 |

- [注] (1) 類別欄は、D（メモ・手帳）、E（書簡）、F（文書）、J（物品）を表す。
(2) 資料表記欄では、内容等から推定した場合は [] とした。

伊藤一隆 略歴

| | |
|-------|---|
| 1859年 | 4月15日、江戸芝の商人平野弥一（後に弥十郎）の四男に生まれる（幼名徳松） |
| 1871年 | 12月、このころから開拓使お雇い外国人J. S. エルドリッジに英語を学ぶ |
| 1872年 | 5月、東京芝の開拓使仮学校開校時に入学 この年、父親の実家伊藤家を継ぎ、伊藤一隆と改名 |
| 1875年 | 8月、開拓使仮学校の札幌移転と札幌学校への改組に伴い、同校生徒となる |
| 1876年 | 8月、札幌農学校教頭W. S. クラークを立会人として、宣教師W. デニングから受洗 8月14日、札幌農学校開校、第1期生として入学 11月29日、クラークが提示した「禁酒禁煙の誓約」に署名 |
| 1880年 | 7月、札幌農学校卒業、開拓使御用係を受命 |
| 1882年 | 3月、札幌県御用係を受命 |
| 1884年 | 9月、北水協会設立、会頭となる |
| 1886年 | 2月、北海道庁属を受命 8月、漁業視察のためアメリカ出張（～1887年10月） 10月、北海道庁技師を受命 |
| 1887年 | 11月、札幌禁酒会発足、会頭となる |
| 1888年 | 12月、官営千歳中央孵化場を設置 |
| 1890年 | 7月、北海道庁水産課長を受命 |
| 1892年 | 11月、北海道庁非職（1894年7月辞職）、帝国水産株式会社に就職 |
| 1893年 | 12月、帝国水産株式会社社長（～1895年） |
| 1895年 | 5月、農商務省水産調査委員を受命 |
| 1897年 | 日本禁酒同盟結成、副会長に就任 |
| 1900年 | 8月、新潟県直江津のインターナショナル・オイル・カンパニーに入社、北越禁酒会を結成し会頭に就任 |
| 1920年 | 1月、日本石油株式会社（1905年インターナショナル・オイル・カンパニーを合併）顧問（～1921年10月） この年、日本国民禁酒同盟結成、理事就任 |
| 1923年 | 日本国民禁酒同盟理事長（～1925年4月、辞任後は顧問） |
| 1929年 | 1月4日、逝去 |

[出典] 「官吏進退 宮内省 元老院 北海道庁 明治廿一年」(請求番号2A-18-任-A 184、国立公文書館蔵)、件番号31

『札幌同窓会第五十一回報告』(1929年12月)

江原小弥太編『伊藤一隆』(木人社、1930年1月)

桑原真人・田中彰編『平野弥十郎幕末・維新日記』(北海道大学図書刊行会、2000年2月)

[注記] 1873年1月1日以前の和暦の年月日を、新暦(太陽太陰暦)による西暦年月日に改めた。

【 解 題 】

井上 高聡

1. 伊藤一隆について

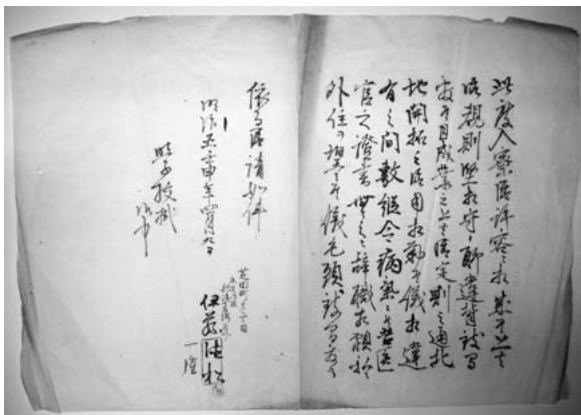
伊藤一隆は、江戸の土工請負商平野弥十郎（1823-1889年）の四男として生まれた。弥十郎が開拓使の仕事に従事していた関係上、伊藤は開拓使顧問H.ケプロンの助手として開拓使お雇い外国人教師となった医師J.S.エルドリッジに英語を学んだ。1872年4月、北海道「開拓」に有用な人材の養成を目的に、開拓使が東京芝に開拓使仮学校を開設すると、伊藤は志願して入学した。開拓使仮学校は改編のための一時閉校や再開校、札幌移転による札幌学校への改組などの紆余曲折を経るが、伊藤は一貫してこの開拓使の官立学校に籍を置いた。



伊藤一隆（大学文書館蔵）

1876年8月、開拓使は札幌学校に農学専門科を開設した。札幌農学校の開校である。札幌農学校には、東京英語学校・開成学校（いずれも後の東京大学）からスカウトした11名、伊藤を含む札幌学校から試験を経た13名の計24名が第1期生として入学した。しかし、学力不足で中途退学を強いられる生徒が多数あり、4年後の1880年に卒業できた生徒は13名であった。そのうち札幌組は伊藤を含む4名に過ぎなかった。さらに、1872年の開拓使仮学校の開校以来、札幌農学校の前身校である開拓使の官立学校に在籍し続け、8年後に卒業に至ったのは、伊藤と荒川重秀のみであった。

卒業後、伊藤は開拓使・農商務省・札幌県・北海道庁に12年間にわたって在職した。主に水産分野を担当し、水産物や漁場の調査、漁法や水産製造法の改良、水産生物繁殖の調査と事業などに当たった。近世以来、北海道の主要産業は漁業であったが、出稼ぎによる季節労働型の特性を有していた。開拓使以降の北海道行政機関は、漁業民の定着、計画的な漁獲、効率性の高い水産製造といった水産業の近代化を目指した。伊藤がその任に当たり、主導



開拓使仮学校への入学関係書類
（札幌農学校簿書010-2、大学文書館蔵）

的役割を果たした。1886年8月には、主に鮭鱒を原料とする魚油・肥料・食用品の製造法、漁法や陸揚げ方法とその機械、水産生物の保護と人工繁殖の方法の調査を目的として、北海道庁からアメリカに派遣された。その成果を取り入れ、1888年12月に官営千歳中央孵化場（現在の水産総合研究センター北海道区水産研究所に連なる）を設置し、さらに1892年には「米国水産事情調査復命書」を作成した。1892年に北海道庁から離職した後も民間の企業や団体に属して、遠洋漁業や魚肉冷凍などの新たな水産事業に取り組む計画をしていた。しかし、病を得て休養することを余儀なくされた。

快癒後、開拓使お雇い外国人であったエドウィン・ダンが新潟県直江津に設立したインターナショナル・オイル・カンパニーに参画した。後には同社と合併した日本石油株式会社の顧問に就任した。

キャリアの前半には北海道における水産業、後半には新潟における石油産業に当たった一方、伊藤は生涯を通じてキリスト教信仰を守り、禁酒運動に携わった。伊藤は信仰において、札幌農学校の同期生に先駆けて受洗し、農学校同期であり後に義弟となった大島正健と共に、札幌バンドで中心的役割を果たした。禁酒運動においては常に指導的役割を果たし、札幌・函館・東京・新潟と行く先々で禁酒会を組織し、運動の普及を図った。

禁酒運動の原点は札幌農学校時代のW. S. クラークの教えにあった。伊藤は以下のように回想している。

[1876年—引用者注] 十一月二十九日、クラーク先生は一つの書附けを持って学生の集まって居る所へ来られて学生にすゝめて曰く「諸君は今度酒を全然止めて貰ひ度い。私も実は同行の二教授と共に、米国から来る時に、こちらは土地も変って居るから、異った土地の水を多く用ふるのは身体にあまり宜しくないと云ふ医者 of 奨めもあったので、一共にわざ／＼三箱の葡萄酒を持って来たが、私が諸君に禁酒をすゝめるには医業の為めなりとは云へ先私が絶対に酒をやめねばならぬと思ったので、私も又同行の二教授にもすゝめて、持って来た葡萄酒を全部溝に投げ棄て、しまひました。諸君も此際此酒が悪いと云ふ事を気附かれたならば是非今日より禁酒を断行して貰ひ度い。」

全級こゝに於て禁酒の署名をした、是恐らく日本に於ける禁酒誓約の最初のものであらう。而して是が遂に現今に於ける伊藤氏等の禁酒運動の最初の動機となった。

(伊藤一隆述・吉川宥恭記「札幌に於ける故クラーク先生」、『独立教報』第125号、札幌独立基督教会、1923年5月15日)

1929年1月7日、4日に逝去した伊藤の告別式で、内村鑑三（札幌農学校第2期生、同時期に北海道の水産調査に従事）が「伊藤一隆を葬るの辞」を述べた。その内容を引きながら伊藤の人となりについて、大島正健は以下のようにまとめている。

君 [伊藤一隆—引用者注] は常識の人にして学究の人に非ず、直感の人にして思索の人に非ず、故に万事を処するに即決の判断を以てす。是君が長所にして事業に成効する秘訣なり。(『札幌同窓会第五十一回報告』、1929年12月)

2. 「伊藤一隆関係資料」について

「伊藤一隆関係資料」105点は、伊藤一隆のご縁戚にあたる伊藤朝子氏の旧蔵品である。同じくご縁戚の中村敏彦氏が仲介をされて、札幌大学学長桑原真人氏に預けられ、2013年8月6日、「平野弥十郎関係資料」と共に桑原氏を介して大学文書館へご寄贈いただいた。



水産関連の資料 (0053、0059)

「伊藤一隆関係資料」は、辞令類・謝状・会員証などの身分に関わる文書資料が大半を占める。開拓使・農商務省・札幌県・北海道庁時代のものから、帝国水産株式会社や大日本水産会といった水産関連、日本石油株式会社、禁酒運動組織など、辞令類自体が伊藤の活動の幅広さを物語っている。その他に、石油産業関連でアメリカに視察へ行った際の写真、伊藤家住宅に関する文書資料、告別式の際の弔辞原稿などがある。



禁酒運動関連の資料 (0079、0080、0082)

この一群以外の伊藤一隆に関する主な資料としては、以下の資料群がある。

①「大島正健・大島正満・大島智夫関係資料」(大学文書館蔵)中の関連資料6点

伊藤一隆の実妹千代は、伊藤と札幌農学校で同期生であった大島正健と結婚したため、伊藤と大島家は縁戚関係に当たる。また、正健の長男正満は伊藤と同じく水産分野の技術者となり、『水産界の先駆 伊藤一隆と内村鑑三』(北水協会、1963年10月)など、伊藤に関係する著作を執筆している。大島家旧蔵資料の中に伊藤に関連する資料が含まれるのは、こうした事情のためであると推測し得る。該当する6点(資料番号0160-0165)は、伊藤の自筆原稿と辞令類である。本誌59ページを参照。

②「伊藤一隆辞令及び附属書類」52点(北海道立文書館蔵)

1880-1898年の、開拓使・札幌県・農商務省・北海道庁等からの辞令類、1892年に北海道庁を辞する際に北垣国道・堀基が寄せた書状などである。

このほかに、北海道大学大学院水産科学研究院が伊藤一隆の関係資料を所蔵している。

(いのうえ たかあき/北海道大学大学文書館員)